

【第二回】ペットボトルリサイクルの在り方検討会 議事録

開催日時：平成29年5月12日（金）9:30～12:30

開催場所：霞山会館「霞山の間」

<議事概要>

1. 開会

- 定刻となったので、只今から「第二回ペットボトルリサイクルの在り方検討会」を開催させて頂く。委員及びオブザーバー、並びに主務省庁の皆様にはお忙しい中お集まり頂き、厚く御礼申し上げます。お手元の配布資料をご確認頂きたい。議事次第の資料一覧をご参照の上、資料の不足があれば事務局までお申し付けを。続いて、本日の委員のご出席状況である。前回と同様、6名の委員にご出席頂いた。本検討会の資料は、原則として全て公開させて頂く。会合終了後に発言者名を示した議事録を作成して各委員にご確認をお願いし、ご了解頂いた上で公開するものとする。

本日は、68名の方々に傍聴席にお集まり頂いた。次に、事務局からのお願いを。傍聴席の皆様からのご発言・ご質問等はお断りさせて頂く。ご意見等があれば後日、事務局へメール等でご送付をお願いしたい。携帯電話やスマートフォンの電源は切るか、マナーモードでお願い申し上げます。写真撮影はここまでとさせて頂く。録音についてもお断りさせて頂くので、何卒ご了承を。それでは、以降の議事進行を織委員長にお願いしたい。（事務局 駒ヶ嶺）

- 宜しくお願いします。皆様のご協力を頂きながら、この「ペットボトルリサイクルの在り方検討会」を進めたい。本日は前回、各委員から指摘があった事項について、事務局である容器包装リサイクル協会及び環境省から補足説明をした上で、今後の「ペットボトルリサイクルの在り方」について主務省からご報告頂き、ご議論頂く予定だ。12時30分頃の終了を予定しているので、皆様方のご協力をお願い申し上げます。（織委員長）

2. 議事

(1) PETボトルリサイクルの現状（補足）（資料1／説明：橋本事業部長）

- 前回の質問に対して追加資料でご説明頂いたが、コメントやご意見等があれば。「なぜ独自処理に流れるのか。価格が高いのに独自処理に流れるのは説明が付かない」という件は、回答になるかは分からないが、10～11頁辺りで平均価格を取ると、場合によっては独自処理のほうが安くなってしまうこともあり得る、とのことだ。（織委員長）
- 議論の本筋とはあまり関係ないが、9頁の表で「その他」の数字が合わないのは恐ら

く、「その他」の受け取り方が調査によって異なるからだと思う。PETボトルリサイクル推進協議会が言う「その他」の定義と、容リ協の定義がどう違うのか。ボトルや繊維、シートに入れているのか、入っていないのか。その辺りの違いだと思うので、念のため定義のご確認を。(中谷委員)

- 10頁の「市町村数」について。トータル808とあるが、市区町村だと1,741だ。どのような定義か知りたい。(佐々木委員)
- 説明不足で申し訳ない。申込みをして頂いている保管施設の数だ。広域処理で複数の市町村、或いは代表市町村がまとめて申込んで、保管施設が同じであれば「1」になる。申込み市町村は約1,200だが、保管施設は900弱である。(橋本事業部長)
- 今回の補足資料で、独自処理と市町村ルートの、品質や価格の差が少しずつ見えてきた。それからキャパシティの話をもっと数字上でクリアにして頂いた。また後で追加のご質問等があればお聞きするので、ひとまず資料2に進む。第1回の検討会の質疑事項に関し、環境省からご説明を。(織委員長)

(2) 第1回検討会の指摘事項等について(資料2/説明:環境省リサイクル推進室 井上室長補佐)

- ご説明有難うございます。前回はアンケート調査の結果を出して頂いたが、2頁の「希望するリサイクル方法」が70%と10%のように数字が独り歩きしてしまい、リサイクラーにも動揺された方がおられたので、その現実部分と、参考資料として調査票を付けたことで、質問事項をご確認頂けたかと。(織委員長)
- 5頁に「B to Bを維持・拡大する方針」とあるが、価格や供給が不安定であることに對し、現状としてメーカー側がどのような対応をしているか教えて頂きたい。(鬼沢委員)
- 必ずしも具体的に有効策を講じている訳ではないが、課題として何らかの形で改善していきたいということだろう。前回の議論にもあったように、指定法人や独自処理ルート、事業系といった指定法人の話だけではない所で、飲料メーカー側から「量や価格が不安定だ」との声が出ている。(環境省 井上)
- 「独自で、自社努力で何かやっていることはあるか」という質問に対して、特に今のところはないが、制度的に何とか頑張りたいという要望があるということか。(織委員長)
- もちろん各社とも、B to Bをやっていくための材料調達に苦労してやっておられる。先ほど申し上げたような多様な入手経路があるので、その中で四苦八苦しながら努力されているという意味だ。但し、その中で十分かと言われると、そうではないという話だと思う。(環境省 井上)

- 事業系等や容リルート以外の所も活かしながら、ということか。(織委員長)
- おっしゃる通りである。(環境省 井上)
- 前回議論したかもしれないが、2頁の「希望するリサイクル方法」について。誰が、どのような判断をした上で希望しているのか。(斉藤委員)
- 参考資料としてお付けした調査票をご覧頂きたい。まず自治体については、先ほど佐々木委員からご指摘頂いたが、基本的には1,700の市町村にこの調査票をお送りし、責任者の方に回答をお願いした。実際には廃棄物の対策課長等だろう。そういった方々に対し、例えば最後の頁のように「全ての市町村にお聞きします」と書き、実態調査を行っている。当てはまる場合は「○」を選択し、複数選択も可能だ。(環境省 井上)
- 只今ご説明頂いた点に関し、私からも質問が。大きな課題として「独自処理をどう減らしていくか」の部分で、基本方針の中でトレーサビリティの確保が言われていて、そこをきちんとやっているかが大きなポイントだと思う。今のご説明だと、市民に情報を提供していても、トレーサビリティをやっていない可能性があるということか。つまり「自分たちはトレーサビリティをしていない」と市民に情報提供しているのか、やってない所は全くそういうことを言わないのか。その辺りが分からなかった。(織委員長)
- 自治体のほうで、情報提供しているにも拘らずトレーサビリティができていない、情報提供していない自治体と大差なかったとのことだが、情報提供の仕方が必ずしも一定ではない。容リ協会から指定法人に出して頂いている市町村へ、個別に情報を提供しているが、その水準がどうかという話もある。例えば「きちんとPETボトルリサイクルをやっている」という総論的な情報提供についても、方法や内容等が必ずしも一定ではない。特に質問していないので、トレーサビリティができていないことを必ずしも情報提供しているかという件については、この調査では明らかになっていない。(環境省 井上)
- つまり「情報提供といっても様々なレベルがあって、アバウトに聞いているから、細かい部分までは分からない」と。(織委員長)
- 時間がないので説明は省くが、調査票に該当する項目があるので、そこを見れば何となく相場がお分かり頂けるかと。(環境省 井上)
- 5頁の「飲料メーカーのヒアリング結果概要について」は非常に勉強になった。ここまで整理をして頂いたことに感謝申し上げます。この後、5月9日の再生処理事業者のヒアリングに関しご報告頂くが、それ以外に利用事業者の意見も聞いてみたいし、そういった情報も必要だと強く感じた。(古塩委員)
- PETボトルを含め、容リのリサイクルの関係には多数の利害関係者がいて、彼らを巻き込んだ制度構築であるからこそ、可能な限り、様々な立場の意見を聞く機会が必

要であるという観点から、環境省にもかなり頑張って頂いて、飲料メーカーの声を聞くことができた。只今のご意見は「もう少し、色々なリサイクル屋の声も聞いてみては」という趣旨だと思う。前回の検討会の意見を踏まえ、先日、リサイクラーの意見を聞く機会を設けた。ヒアリング結果に関し、資料3のご説明をお願いしたい。(織委員長)

(3) PETボトル再生処理事業者の実態調査とヒアリングの結果(資料3/説明:橋本事業部長)

- ご説明有難うございました。前回は17社から率直な意見をお聞きした。中谷先生はご欠席だったので、他の委員の方でコメントや感想等があれば。(織委員長)
- 火曜日のヒアリングでは多くの事業者から生々しい意見を聞くことができ、非常に勉強になった。年2回入札は勿論のこと、「価格の変動が大きいき、最終的に入札できる量もかなり変動があるから、リスクをどう考えていけば良いのか」。また、それを含めて多くの皆さんが「事業計画を立てにくい」という悩みを抱えていることが特に印象深かったので、その辺りをどうすれば良いか、個人的に考えたいと思った。(斉藤委員)
- 多くの事業者から意見を伺ったが、当然ながら、自分たちの経営を優先に考えた意見が多かったように感じた。PETボトルのリサイクル制度を将来的にどうするかを、もう少し具体的に言って頂いたほうが、もっと整理がしやすかったと思う。(鬼沢委員)
- 私も鬼沢委員と同様に、程度の差はあれど、皆さん経営が大変なのだろうと感じた。ただ「安定的に」とか「上限価格を設定すれば」というのは、PETボトル以外でも屑鉄や紙等、様々な資源市場が同じような環境にある。PETボトルで本当に特化しなければいけないのは、過去のリーマンショックの時のように、本来契約したものを遡って、下期という位置付けにして入札をしたことだと思う。あれは例外中の例外だった。市町村は独自処理を含め、資源物の売却を多少なりともやっている。PETボトルだけでなく、屑鉄やプラスチック、或いは粗大ごみから回収したもの等。相場が掴みにくいため、場合によってはマイナス入札で「お金はいらないからあげます」というケースもある。先を見通すのは非常に大変だが、PETボトルに関わる皆さんが、企業としてプロとして、資源に対して自分がどう向き合っていくかを考えることも大切ではと思った。それから3ヶ月ルールについては、各自それなりのお考えがあつてのことだと思うが、例えば「お金に余裕があるからどんどん仕入れて、処理が追いつかず1年後になる」ということのないよう、きちんと履行することの議論をする場が必要だ。市町村が集めてベールにするまでは市町村のものだ。容り協に渡した時点で市町村の手から離れて全体の制度の中に組込まれるから、個々の市町村の意向に沿えないことも出てくるだろう。そこで「じゃあ止めよう、独自処理をきちんとやっ

こう」と。だが、お金だけで動いている所はかなり少ないのでは。お金の問題だけでなく、事業者と自治体が、きちんと協力関係を結んでいくことが大事だと思いながらヒアリングを聞いていた。(佐々木委員)

- 佐々木委員が以前からおっしゃっているように、「市町村から見て魅力ある制度を実現していけば、独自処理から意図的にこちらへ流れて来るだろう」という内容だったように思う。(織委員長)
- 前回のヒアリングを聞かせて頂いたが、あれだけのボリュームをコンパクトに集約し、なおかつ分かりやすくご説明頂いたことに感謝申し上げます。リサイクラーが課題と考えている容り協の手続きについては、複雑なものを簡素化することが一つの重要なポイントと感じた。それから入札回数は年2回という意見が最も多かったが、「市況の変動をカバーするには複数回が良いが、事務手続きが大変だ。2回は比較的慣れたから、それなりにやれる」と思っている方が多いように感じた。「複数回にすべきだが、手続きが大変」というのであれば、システムの高度化が必要では。IT社会だからこそ、ネットオークション方式を利用する等、システム導入時の費用対効果を含め、今後調査・検討をして頂きたいと思った。これ以外にも12頁に現状と課題が整理されているので、このようにリスト化・スケジュール化して進めて頂ければと思う。これまで検討会の議論には出ていなかったが、以前話題になった「有償拠出金の消費税分を自治体に入れる」という案も、ぜひ課題の一つとして検討を進めてもらえればと感じた。(古塩委員)
- 「魅力ある制度にするため、消費税の扱いをどうするか」という議論は当然、この後の提案の中でも考えていくことになるだろう。それでは中谷委員。(織委員長)
- 先日は参加できず、申し訳ありませんでした。非常に分かりやすく整理して頂いたが、12頁の入札回数や経営リスクについては、既に様々な意見が出ているので、私からは発言を控えたい。13頁について1点、確認並びに今後の議論の頭出しを。まず「サプライチェーン最適化」に「利用事業者のヒアリング意見の反映」とあるが、これはどのような意味か。サプライチェーンの意見を反映することが最適化に繋がるという流れを、もう一度ご説明頂きたい。(中谷委員)
- 「利用事業者の生の意見を聞き、実態を把握した上で求めていることを検討していくべき」という意味だと思う。(橋本事業部長)
- どの程度、ポテンシャルがあるかを調べるということか。(中谷委員)
- ポテンシャルもそうだし、求める品質や価格、もちろん価格の安定だと思いが、その辺りだろう。前回は利用事業者業界の団体からご説明頂いたが、利用事業者各社からもヒアリングすべきという意見である。(橋本事業部長)
- もう1点、「ビジネスのグローバル化」と「国内資源循環産業育成」で、「フレック輸

出の解禁」と「ペレット輸出の制限」という反対方向の意見が出ている。ペレットの輸出の制限、資源循環産業がどこまで入るか分からないが、「リサイクル事業者のビジネスチャンスを広げる、産業育成する」という意味では、安易にそちらへ流れるのが良いとは思わないが、日本で作った質の良いペレットやフレークを海外で売っていくというのも、ある意味、循環産業の育成ではと思う。但し、その時には当然ながら、フレークの場合にはバーゼル条約に引っかからない、要は汚染性がないことを入念に確認する必要があるし、事業系の粗破砕品のようなものをしっかり仕分ける必要がある。国内利用を前提として今回の議論は進んでいると思うが、日本でできた非常に質の良いペレットやフレークであれば、海外に対し、より積極的に打って出て行くのも一つの方向性としてはあると思うので、今回はそこまでの議論はできないかもしれないが、少し先の話として、そういった視点があることもご理解頂きたい。(中谷委員)

- 海外の輸出の件について。自治体の意向としては、法律に基づいて協力をしようということで税金を使って集めている。従って、加工の過程で良いものができたからといって、海外に輸出して、国内でバージンを輸入するのはおかしいのでは。独自処理の理由の一つとして「国内循環をきちんとやって下さい。国内で加工し、国内で製品にして下さい。そこはきちんと確認します」というのを条件に、独自処理の入札をしている自治体もある。容り以外の事業系をどのように使うかは別として、良いものができたからといって、湯水のように海外へ流れてしまうと、自治体の関係者は引っくり返るだろう。(佐々木委員)
- そういった意見があることは重々承知しているが、一つの議論の頭出しとして発言させて頂いた。(中谷委員)
- 有難うございます。今だけではなく、10年、20年後を見据えた議論という意味で、一つの考え方をご提示頂いたように思う。前回のヒアリングの後、2社からメールで追加のご意見を頂いたが、全委員で共有しているのでその点をご安心を。それでは、次に資料4。これまで様々な課題や前提を整理してきたが、今後の在り方に関して2省からご説明をお願いします。(織委員長)

(4) ペットボトルリサイクルの在り方について (資料4-1~3 / 説明: 環境省リサイクル推進室 井上室長補佐、経済産業省リサイクル推進課 井出課長補佐)

- ご説明有難うございました。両省からは非常に多くの多岐に亘る論点をご説明頂いた。まずは質問や感想をお聞きし、忌憚のないご意見を伺いながら論点を整理して参りたい。(織委員長)
- 前回の容り法の見直しの際に一貫して申し上げたのは、先ほども触れたように、排出者としての市町村が契約の当事者ではなく、容り協に渡した途端に、市町村のもので

はなくなって権限も及ばなくなる点だ。「制度的にいかがなものか」と、協会に要望を出したこともある。自分の市内にあれば廃掃法の権限で立検できるが、離れた場所だと何の権限もない。市民は、どこで何をやっているかに非常に関心がある。だからこそ、そういった仕組みを作ってもらえないかと思うし、協会のほうでも様々な改善をされていると思う。不適正な処理云々ではなく、実際に確認をするのは容り協だ。全国でやるとなると大変だと思うが、市町村と協力してできないか。それから「市町村の意向が入札に反映する制度に」と常々申し上げてきたが、今回の希望入札制度は、かなりその意向に沿っていると思う。長年言い続けてきたことがやっと実りつつあるという印象だ。今後は、施設の能力等を加味しながら、関係者の方々と様々な検討を進めていくと思うが、ぜひ実現を。たいていの市町村は来年度や中期計画、長期計画を含め、様々な形でサマーレビューをしている。ごみ処理の基本計画等にも反映していけるから、ぜひとも早急に方向性を確認して頂ければと思う。それから入札回数は、両省でよく話し、現実論として対応して頂きたい。指定法人の魅力向上については、情報発信を含め、協会のほうでかなり努力されていると評価している。むしろ市町村側が追いついていないくらいだ。全国的な制度だから、個々の市町村の要望を聞くのはかなり難しいとは思いますが、出てきた希望や意見は一度きちんと受け止めて、市町村の目線で検討して頂きたい。そうすれば市町村とも更に良い関係が築いていけるだろう。最後に資料4-3、7~8頁の件。容り協の業務を点検することは私も大賛成だが、具体的な方策は、両省でよく話を詰めて進めて頂きたい。くれぐれも宜しくお願い申し上げます。(佐々木委員)

- 質問というよりは意見だったが、今のご発言に対し、容り協側から何かあれば。(織委員長)
- 最初のお話にあった「容り協に引渡した時点で当事者でなくなる」という点について。我々は市町村と契約を結び、再生事業者とも契約を結び、いわゆる仲立ちをしている立場だ。先ほどのお話は、以前は契約書の中には記載がなかったが、ここ数年は「現地確認制度」として、市町村の希望があれば落札した事業者の所で再商品化の状況を確認できるようにしている。細々とではあるが、そのような改善をしていることをご理解頂ければ。両省からお話があったように、様々な点を今後総点検していくつもりだが、「容り協からもアピールすべきだ」というお話があったことから一言申し上げた次第だ。(橋本事業部長)
- 私から佐々木委員に質問が。市町村の意向が反映される制度を切望しているのは非常によく分かったが、一般論としておっしゃっているのか、あくまでも有償を前提にしておっしゃっているのか。(織委員長)
- 逆有償だと相当議論する必要があると思うが、有償であれば、独自の方に新たな負担

を求める訳ではないので良いのでは。話としては早いのではないか。(佐々木委員)

- 今の市町村の意向が反映される制度というのは、有償を前提で考えて良いと。(織委員長)
- 当面はそうだ。(佐々木委員)
- 一般論としてではなく、ということか。(織委員長)
- はい。(佐々木委員)
- 只今のご説明で、両省からかなり具体的なアイデアが出たが、個人的には希望入札制度よるメリットが2点考えられると思っている。1点目は佐々木委員からもご意見があったような「透明性」。市町村にとって、自分たちのPETボトルがどのような製品になっているかが、今の入札制度だと毎年変わる可能性があるので説明できないが、「こういった製品になっている」とアピールしやすくなる。2点目は、例えば長繊維のメーカーに希望通りに落としてもらうためには、それに合わせたバールを作らねばならない。繊維であれば「ガラスと一緒に混合収集して糸が切れてしまったら嫌だ」とか、透明シートを作りたい場合は「汚れているものが入っていないほうが良い」等。個別に見ていくと、先ほどの鉄屑の例のように、用途に向けた情報が出てくると思う。「その希望を叶えるため、自分たちの所でどういった集め方をすれば良いか」という、より積極的な品質向上に向けた取組みがこの制度を介して進むと感じた。特に後者のほうは、経産省の最後の資料にあった「マーケットを作る」イメージともかなり共通すると思った。とはいえ希望入札制度で、例えば用途だけの希望を聞くのか、近郊でリサイクルすることを前提にするのか。或いはそういったことを気にせず、「とにかく高く引取ってくれる所が良い」という希望もあるかもしれない。手続きの細かい部分は更に詰めていく必要があると思うが、総論として、先ほど申し上げた二つの観点から期待が持てると感じた。(中谷委員)
- 私からは、違った観点から意見を申し上げたい。今の入札の仕組みをマーケットとして見た時に、細かく分けることによるデメリットがかなりあるような気がした。必ずしも希望する量と買う量は一致しないから、様々な形で混乱が生じるだろうし、そこをどうやってマッチングさせるかを考えると、相当な手間が掛かって膨大な事務が発生する恐れがある。経済学の立場から言えば、マーケットを分断すると結果的には非効率になる可能性があって、そのデメリットを上回るメリットがあるのか疑問に思った。また、そこで入札制度を1回に戻すことを考えた時に、結果的として当然、用途によって相当な価格差が生じる可能性があるし、混乱が生じる。この希望入札制度が、かえって混乱を大きくし、不安定な状態にさせてしまうのではという懸念が拭えないので、必ずしもメリットのほうが大きいとは言えないと思った。自治体がきちんと協力することを考えた時に、自治体からも希望を出してもらい、それをある程度反映させ

たいという思いは分かるが、その一方で「利用する側がどうなのか」という面も当然必要だ。「自治体の希望通りにリサイクルしてみたものの、誰にも使われなかった」となると困るから、それは当然、先ほどの前提の中でも「再商品化施設の設備能力を勘案し」とあるから、そこを踏まえた上で自治体から希望を出して頂けるのであれば、その混乱は多少小さくなるかもしれない。出口問題をどうするかを考えずに、単に希望だけの極端なケースでやってしまうと、却ってたくさんの追加的な問題が生じるのでは。その辺りがどうにも引っかかってしまい、どうクリアするかを考えねばならないと思った。(斉藤委員)

- ▶ 両省からの多岐に亘るご説明、たいへん視野が広がる思いで聞かせて頂いた。改めて御礼申し上げます。冒頭でネットオークションの話をしたが、希望入札制度という新しいルールをお聞きし、投資とその効果も考えていく必要があると感じた。資料4-2の6頁「希望入札制度の概要(イメージ)」は、もう少し具体的に説明して頂きたかった。このイメージだけだと、具体的な部分が掴めないというのが正直な感想だ。実際の市町村やリサイクラーを幾つか例に挙げて、それぞれ具体例を作って頂けると、もう少し明確になる気がした。PETボトルも有償となり、通常の商取引と同様の経済行為がなされる中、新しい制度を取りいれるとなると、今の経済原則が崩れるのではとか、将来的なりサイクル産業の育成とか、新しい芽を摘むことにならないか等、様々なデメリットの懸念を感じてしまう。一企業の人間として、新しいことをやろうとすると、それなりの手順を踏むのは当然なので、このご提案についても、そういったモデル作成をしてご説明頂ければより理解が深まる。それから蛇足かもしれないが、新しい制度を導入する際に、事業マッチング等の事務手続きが容り協のほうでどれだけできるのか疑問に思った。(古塩委員)
- ▶ 前回、環境省から市町村のアンケートをお示し頂いた時に、やはり「用途を選びたい」という希望が一番多かったことを考えると、独自処理の自治体の量を少しでも協会のほうに移動させていくという意味では、どういった形にするかは今後詰めていく必要があるが、希望入札制度の導入は必要だと思っている。前回の見直しの合同会議でも、毎回必ずPETボトルのことが話題になっていた。最終的には、昨年5月の報告書に記載されたように、やはり早急に色々と検討していく必要がある。まずは一步踏み出すことが大切では。(鬼沢委員)
- ▶ 少し論点を変えさせて頂くが、環境省からご説明頂いた、資料4-2の4頁について。前回、私から発言させて頂いた「PETという素材全体で考えるべき」という話のエッセンスが入っているように思うので、この図をお借りして私自身の考えを説明したい。ちなみに、議事録では「PETボトルを素材として」と書いてあったので「PETという素材として」に修正した。PET、ポリエチレンテレフタレートという素材

全体で考えるという発想である。左側の現状は、PETボトルという、ポリエチレンテレフタレートを使っている180万トンのうちの60万トン分をどの用途に使うかの議論だ。この場合、例えばシート類になったところまでは良いが、その他プラスチックとして集められると、マテリアルリサイクルではPETという素材としては非常に有用なのに、なぜか邪魔者になってしまう可能性がある。このように、PETボトルという素材だけの議論をしていくと、「もしかするとポリエチレンテレフタレート180万トン全体としては、効率的な使い方になっていない可能性がある」ということが言いたかった。4頁ではかなり極端に、PETボトルはPETボトルで回して、シートはシートで回すという点が強調され過ぎているが、このポリエチレンテレフタレート180万トンに対して、天然資源の投入量をいかに減らして、それとほぼイコールで最終処分量をいかに減らすかといったような、180万トン全体をどういうループで回していくことが最も有効か。その時に、例えば「シート類は、やはり食品由来でないといけなからPETボトルから作らなければ」とか、「繊維だと、もしかすると別の所から回ってきたものを、ポリエステル繊維としてもう1回リサイクルできるかもしれない」等、PETボトルリサイクルではなく、ポリエチレンテレフタレートという素材全体で最もうまく回して、結果的にその中に入る天然資源投入量と出て行く最終処分量をどう減らすかといった議論まで視野を広げていく必要があるのでは。今のような私の意見を拾って頂いた上でこのような資料を作って頂いたと思うが、これは「入札制度をどうすべきか」という議論とは全く別の議論として、少し長期的に、PETという素材のあるべき姿、リサイクルのあるべき姿として議論することが必要だと考えている。(中谷委員)

- ▶ 今のご指摘も非常に重要なポイントである。委員長として佐々木委員にお聞きするが、6頁の希望入札制度でマッチング制度をやっていく時に、自治体側にマッチングの希望があるかどうか。中谷先生がおっしゃったように、180万トン全体を考えた国内循環産業の在り方については、もっと情報を共有していかなければ。実際に、マッチングの希望をどの程度持っているのか、非常に疑問に思う。(織委員長)
- ▶ アンケートが全てだが、いわゆる「BtoBが良い」「繊維が良い」云々があって、自ら希望している所は当然そういったもの、そういう施設がどこにあるとか、或いは「こういったものでPETボトルを入札するから」と事業者に呼びかけた時に、国内で、更には何にという部分まで追跡をするような入札をやっている所にとっては、そういった情報は当然、この希望入札制度の裏口として情報提供がないと困る。それから、特に近郊でのリサイクルの情報。例えば、同じ県内であればある程度分かるが、神奈川県に住んでいて「神奈川県のお隣の静岡県にあった」というような情報が案外ないので、その辺りをきちんと情報提供して頂ければ、希望入札制度で手法を選ぶこと

については、それほど障害はないだろう。(佐々木委員)

- つまりは、この制度を考える前提として、きちんとした情報提供が必要であると。一方で、先ほど斉藤先生がおっしゃったような、用途によって分断されてしまうことによるマーケットという話もあると、利用事業者側のニーズも聞く必要がある。この希望入札制度自体の方向性はともかく、もう少し議論して考えねばならない論点が幾つかあるように思うが、いかがか。(織委員長)
- 実際に希望しても、処理施設や処理能力がなければ無理なので、入札を繰返すうちに行先は淘汰されると思う。先日のヒアリングでは「最初から行先に枠をはめないで欲しい」という意見が多かったと思うが、例えば自治体がボトルへ10万トン希望しても、それほどないから当然下がる。自治体にそのような意向があるとすれば、例えばリサイクラーの方は販路や売り先の開発にも繋がると思う。従って、希望制にすると施設の能力が当然変化していくことになるだろう。それから今の議論とは関係ないが、バイオプラスチックに関し、実態調査等をまとめてもらうと非常に参考になると思うのでご検討頂きたい。(佐々木委員)
- 資料4-2の3頁、2行目の「最適なりサイクル」の定義に疑問があるので、この辺りを議論したほうが良いと思った。カスケードリサイクルだとシート、トレイ、食品トレイももちろんあるし、繊維だと短繊維、長繊維。それぞれ高品質な原料を求める用途が多々あると思う。水平リサイクルとなると、B to Bについてもケミカルリサイクルはモノマーまで戻してまたPETを作るという、それとメカニカルリサイクル、熱を加えて時間をかけて使えるPETにすると。それぞれのリサイクルの特長と最適なりサイクルの関係をある程度検討し、議論する必要があると感じた。5月9日に行ったように、利用事業者の意見も聞いてみれば良いのでは。ご検討頂ければ幸いです。(古塩委員)
- 経済の専門家として、私から意見を。市民の方に出して頂いたものを集め、それを処理して最終的に使っていくという全体の流れを見た時に、目に見えないものも含めた社会的なコストをどうするかについて「最小化できるものをしていかないとまずいのでは」という部分がある。入札制度の新しい提案があったが、果たしてそれが社会的コストを下げることに繋がるのかが、私の中でまだ拭い切れない。中谷委員がおっしゃるように、PETボトルではなくPETとしてとらえるのも非常に大事だし、今回の検討会の範囲を超えてしまうかもしれないが、PETとしてとらえるとか、或いは事業規模を含めPETボトル60万トンという観点も含めて今後の方向性を見ていくようにしないと、社会的コストの最小化には繋がらないと思う。(斉藤委員)
- 環境工学の立場から言わせて頂くと、答えは非常にシンプルだ。4頁の図にあるように、いかに全体としての天然資源投入量を最小化して、全体としての最終処分量を最

小化するかが「最適」である。とはいえ、その最適なシステムを動かすため、経済面での社会的コストが非常に掛かってしまうのであれば、現実的には回らない。「最適」という言葉には色々な意味があるという前提の上だが、環境工学の立場からすると、只今申し上げた通りである。(中谷委員)

- 何を最適化と呼ぶのかは様々な議論があるだろう。鬼沢委員がおっしゃったように、早急にスピード感を持って対応しなくてはいけない部分として、7頁をご覧頂きたい。まだご意見を頂いていないようだが、「逆有償を前提としたルール等の総点検」についてはいかがか。(織委員長)
- 容リ協会に関わる部分は、別途、専門家の方々とのワーキング等で点検の上、進めて頂ければ良いのでは。(鬼沢委員)
- そうなると、経産省から提案が出た計画の見直しに近い話になるのでは。資料だと8頁。この通りにやるかどうかはさておき、このようなイメージになると思う。(織委員長)
- 先ほども申し上げたように、「有償を前提とした制度に」という件に関し異論はない。但し、市民が廃棄物として排出したものを集めるから、適切な処理を。かつて協会に渡したものであろうPETボトルが不法投棄をされた事例があったが、そういったことにならぬよう、きちんと適正な処理が行われる担保を。そういった観点を加えた上で議論をして頂きたいというのが私の要望だ。(佐々木委員)
- つまり、有償化しているからルールの見直しは良いが、最低限、不適正処理等に繋がらないように留意しながら点検する必要があるという理解で良いか。(織委員長)
- そうだ。(佐々木委員)
- 繰返しになるので特にないが、手続きの煩雑化等、協会のPETボトル事業部マターの部分が多いように感じた。両省庁からこのようにご提案頂いたので、ぜひスピード感を持って進めて頂きたい。(古塩委員)
- 効率性を上げていくため、スピード感を上げて、別途の専門委員会なり何なりでルールをきちんと洗い出して見直すことが必要である、と。協会側も宜しいか。(織委員長)
- はい。(橋本事業部長)
- 「PETボトルのリサイクルに関する更なる情報発信」については全く触れていないが、これは希望入札制度にも関わる話で、当然必要だ。先ほどの、独自ルートのトレーサビリティで「悪いことをしている訳でもないのに」という話もあったと思うが、その辺りでご意見等あれば。(織委員長)
- 基本的には、多くの自治体で独自処理した場合の売り先や落札価格程度はやっていて、ホームページをはじめ、事業報告書等にも詳細なデータを載せている。市民が目にする機会は少ないが、そういった情報を知らせず、隠していれば問題なので、そういつ

た自治体はなくしていくことが必要だ。(佐々木委員)

- どうすればなくなると思うか。(織委員長)
- 先日のアンケートを見た限りでは「とにかく高く売れば何でも良い」という所はかなり少なかったように思う。複数回答なので、具体的には環境省に再度確認して頂くことも必要かもしれない。(佐々木委員)
- 7の「PETボトルのリサイクルに関する更なる情報発信」は、そういった形で担保しながら、6の「国内資源循環の推進」は、更なる議論の必要がありそうだ。今すぐ議論するのは別として、ご意見があれば。(織委員長)
- 「どういう形にリサイクルされているのか」のトレーサビリティをきちんとやるほうが優先順位として高い気がする。そういった意味では、7に早急に取りかかるべきだ。その結果として、国内資源循環の話に繋がると思う。そのためには今頑張っている色々な産業をどのようにして維持していくのかも大事になってくるので、そこも含めてトータルで考えていく視点が必要では。(齊藤委員)
- 先ほどの発言に関し、個人的に強く推している訳ではないが、一つの視点としてあり得ると思った理由を補足したい。国内産業のリサイクルメジャーを作るのであれば、ペレットやフレークにするまでは国内が大前提だが、できたペレットやフレークを、例えば海外のボトル・繊維メーカーが非常に高く評価して高く買ってくれるのなら、日本のPETボトルという非常に良い素材を循環産業で高い付加価値を付け、海外に売ることは決してマイナスばかりではないと思った。但し、そのためにはもちろん、海外に出す段階の品質基準等の管理が非常に大事だと思うが、リサイクル国内循環産業を大きくするという視点で考えると、「必ずしも国内で最終利用するところまで拘らなくても良いのでは」という考え方もあると思った。(中谷委員)
- 資料4-2の5にある「指定法人のルートの魅力向上措置」は、古塩委員からご意見が出ていたように思う。有償化という中で、容リ制度は特定事業者のEPRの話に繋がってくる。特定事業者の責任の在り方があまり議論されていない状況で、魅力向上に何らかの役割を果たして頂くことができるのではというお話だったと思うが、ご意見等があれば。(織委員長)
- 有難うございます。既にお話した通りだが、有償の消費税分が自治体に戻ると自治体のメリットにもなる。それがリサイクルの推進、更には独自処理から容リルートに戻って来るための一助になると思うので、ぜひ進めたら良いと思う。(古塩委員)
- 容リ協会が多くの努力をされていることについては、我々も非常に評価しているので、先ほども申し上げたように、市町村に対してサポートをするという基本的な姿勢で考えて頂ければ。消費税分については、市町村担当者の中で、かなり前から「なぜなのか」という意見が出ていた。(佐々木委員)

- 入札制度の見直しに関し、田中室長からご意見等があれば。(織委員長)
- 回数については両方のアイデアがあるので、更に検討する必要があると思っている。その一方で、大きな方向性について、まとまるものは一つずつまとめて頂きたい。自治体では6月の定例会が終わると、7月にかけて来年度予算の検討が始まる。独自処理するための歳入の部分も予算措置として出さねばいけないので、そこを見越して、環境省では6月から7月に全国で説明会を行い、方向性等を説明している。例えば「独自処理から容リルートへ」といっても、自治体に情報が届かなければ1年遅れになってしまう。我々としては昨年この報告書を頂いてからヒアリングを重ね、今日こういった案を提示しているから、ひとまず基本的な方向性は取りまとめて頂きたい。追加のヒアリングや、追加施策等の部分は我々も進めるつもりなので、協会にもそういった運用をぜひお願いできればと思う。環境省としても環境保全、資源の有効利用という法律の目的を実現するため、この制度を有効に使っていきたいと考えている。細かな部分は我々プロに任せてもらえれば混乱のないようにやらせて頂くので、繰返すが、まずは大きな方向性をまとめて頂きたい。(環境省 田中)
- 高角課長、ご意見等があれば。(織委員長)
- 先ほど当省からご説明した容リ協のルールの点検については、方向性としてご理解頂けたように思う。大枠を決めるための点検計画をこの検討会でしっかりと議論し、定めて頂ければ幸いだ。他の様々な論点に関しては、議論のために必要な前提材料や、更に詳しい制度の在り方等について、示せるものはお示しした上で、十分に議論を尽くして頂いたほうが宜しいのではないか。(経済産業省 高角)
- 重複する部分もあると思うが、容リ協会が主導で進める部分はスピーディーに進める。それ以外は先ほど話したように、例えば資料4-2の6ページのイメージを「更に具体的にするとこうなる」という議論や、「最適な」という部分の議論を、もう少し重ねて検討していけるような進め方をお願いしたい。(古塩委員)
- 冒頭から申し上げているように、希望入札制度の細かいディテールについては、関係者との意見調整が必要だろうし、利用事業者側の意向もヒアリングする必要があるだろう。とはいえ、基本的に流れていくものが変わる訳ではないから、市町村が希望したからといって、何かが大きく変わるわけではない。少なくとも方向性はきちんと早急に打ち出して頂きたい。(佐々木委員)
- 最後の報告書からちょうど1年経つのだから、これ以上先延ばしにすることなく、できるところからどんどんやっていけば良いと思うし、進めながら、他の関係者等の意見を聞いていけば良い。経済学や環境工学の立場から最適化をご説明頂いたが、その「最適な」リサイクルも年を追うごとに変わるだろうし、新しい技術もどんどん出て来る。だからこそ立ち止まるのではなく、できる部分から進めていくことが重要だ。

それから社会的コストの中に、我々一人ひとりがきちんと分別をして出していることは実は含まれない。それを考えたら、消費者への情報提供は非常に大切だ。希望入札制度がスタートすれば、当然、自治体側も消費者への情報提供を積極的にしていかなければならないし、そのためには再商品化製品利用事業者からも正しい情報が届く必要があるから、今、最も不足している情報提供や情報交流がますます活発に行われるだろうと思う。そして最終的には、消費者の商品選択に繋がっていくだろう。(鬼沢委員)

- 様々な論点がある中で、すぐできるものとじっくり検討すべきものがあると思うので、前者については、この検討会の終わりを見ずに、始められるものは始めれば良い。これに対し、入札制度云々については、私はまだすぐに対応すべきではないし、もう少し入念に考えたほうが良いと思っている。極論を言うと、細かく分けていくと、そもそもマーケットではなくなる可能性がある。入札云々ではなく、単なるマッチングになる恐れがあるので、それが本当に良いのかどうか。単なるマッチングになった結果、価格が高止まりするかもしれない。そういったことを考えると、少なくとも今の段階では、私からは「これで良い」とは言えない。もう少し具体的に詰めていけば考え方も変わってくるかもしれないが、今回の提案だけでは、そこが明確にならなかった。それから社会的コストに関し補足すると、鬼沢委員がおっしゃるように、消費者の取組み云々も、実際には経済学の中で社会的コストの中に入っている。そういったことも含め、どのようにして皆の手間を減らしていくのかという仕組みを考えることが大事なので、引続き、意見を言わせて頂ければと思っている。(斉藤委員)
- 中長期的な話をする場を継続的に持つ必要があると思う。鬼沢委員が「新しい技術が入れば最適な状態も変わる」というお話をされて、まさにその通り、いい研究ネタができたなと思った。それはさておき、希望入札制度は「利用側がどのくらい利用のポテンシャルを持っているのか」や「どういった品質をPETボトルに求めているのか」等、情報の整理が必要と感じた。もしかすると、既にどこかに情報が出ているかもしれないが。とりわけ、この4カテゴリで良いかをもう少し慎重に議論する必要があると思う。例えば、繊維が繊維で良いのかといった点をはじめ、短繊維でも綿のものと糸を紡ぐものでは、恐らく求める品質はずいぶん違うだろう。ボトルでも飲料用とそれ以外は違うはずだ。この希望入札制度を具体的に考える上では、こういったところの利用側の情報の整理が必要だと考える。(中谷委員)
- 皆様おっしゃるように、ルールの見直しや情報発信、国内循環の推進については、早急に対応していけば良い。但し、希望入札制度は非常に重要な話だ。委員の方々から利用事業者や販路、マッチングの話や、「もっと分かりやすく具体例を」という意見も出たので、せめてもう一度、何とかお集まり頂いて引続き検討して参りたい。佐々木委員のおっしゃる不安も非常によく分かるが、全体の議論として、希望入札制度を決

して反対している訳ではなく、もう少し議論を重ねていきたいと考えていることは、何卒ご理解頂ければ幸いです。というのも、これだけ重要なことを前日の夜に頂いた資料で、しかもこの短時間で議論するというのは、どう考えても後から禍根を残す可能性がある。これから市町村に情報公開をする中で、この検討会でもきちんと議論を尽くすことが、何よりも必要だと思う。委員の方々がおっしゃった論点を整理しつつ、利用事業者の話も聞きながら、制度の構築に当たって検討すべき論点に関し、もう一度、交通整理をさせて頂きたい。(織委員長)

- ぜひとも、次の入札制度に自治体が付いて来られるようなスピード感で、取りまとめて頂ける部分は取りまとめを。自治体側の予算措置のスケジュールを考えると、本当に、1日も早くまとめなければいけない。そういった危機感を抱えていることを念頭に置いた上で、ご協力をお願いしたい。(環境省 田中)
- スピード感は重々承知している。前回の見直しから1年半放置されてきたのは、決して我々の落ち度ではなく、はっきり申し上げて、両省の意見のすり合わせができていなかったせいだろう。今になって、そのしわ寄せがこちらに来ていることに、どうも納得がいかない。ここまで来て急にスピード感と言われても、今までの1年半で十分議論する余地はあったはずだ。我々も十分スピード感を持ちながら議論していきたいと思っているが、拙速に進めるのではなく、関係者が納得できるような話にしたい。関係者や利用事業者、特定事業者を含め、意見のある方はEメール等で事務局にご連絡頂ければ、委員の間で必ず回覧・拝見させて頂く。それらを踏まえて、次の検討会は、自治体の方にも、それなりにいけるような形で話をしていきたい。それでは、事務局にお戻りする。(織委員長)
- 織委員長や委員の方々、更には今日発表頂いた主務省の皆様、有難うございました。委員長からお話があったように、次回の詳細は追ってご連絡申し上げます。冒頭でご説明したように原則公開なので、本日の議事録等々は委員の皆様にご確認頂いた後、約2週間後を目処にホームページに掲載の予定である。以上で、本日の検討会を終了させて頂く。長時間に亘り、誠に有難うございました。(事務局 駒ヶ嶺)

(終了)